

オミクロン株 (BA.4-5) 対応ワクチンと乳幼児ワクチンが接種できます

新型コロナワクチン情報

※ 10月25日現在の情報です



このページの内容を手話で読むことができます (広報紙発行後1週間以内に動画を公開します)

■オミクロン株 (BA.4-5) 対応ワクチン

10月31日から、従来株とオミクロン株 (BA.4-5) に対応したワクチン (ファイザー社2価) を個別接種で接種できます。

□対象 初回 (1・2回目) 接種をし、前回接種から3カ月経過した12歳以上の方

□接種会場 市内医療機関

厚労省▶
オミクロン株
リーフレット



■乳幼児 (生後6カ月～4歳) ワクチン

生後6カ月から4歳までの方も、新型コロナワクチンを接種できるようになりました。

対象者には、10月21日に案内を発送しました。案内をよく読み、接種を検討ください。

□対象 生後6カ月～4歳の方

□使用ワクチン 乳幼児用ファイザー社

■11月の集団接種の日程

※予約状況によって日程の増減や変更の可能性があります

【12歳以上で3回目以降の接種】

ワクチン	とき	ところ
オミクロン株 (BA.1) 対応 ファイザー社、 モデルナ社	12日(土)	山岡農村環境改善センター
	20日(日)	明智文化センター
	23日(水)祝 26日(土) 27日(日)	市役所会議棟
	23日(水)祝	武並コミセン
	24日(木)	恵那文化センター

■接種の予約方法

インターネットで予約する

案内に沿って入力をしてください。

新型コロナワクチン▶
予約システム



電話で予約する

市ワクチン接種コールセンター (フリーダイヤル) に電話してください。

☎ 0120-26-0033 (平日午前9時～午後5時)

☎ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 (内線 542)

※インフルエンザなどその他予防接種のことは、健康推進課 (内線 291) に問い合わせください

追加接種の間隔が短縮します

12歳以上の方は、追加接種の間隔が5カ月から3カ月に短縮されました。

年内に初回接種をしてください

オミクロン株対応ワクチンを接種するには、従来株ワクチンで初回 (1・2回目) 接種が必要です。初回接種は、12月末までに終わるようにしてください。オミクロン株対応ワクチンは、1人1回接種できます。

□接種回数 3回

□接種間隔 1回目接種日から3週間後に2回目接種、2回目接種日から8週間後に3回目接種

市ウェブサイト▶
乳幼児ワクチン
のページ



【12歳以上で初回 (1・2回目) 接種】

ワクチン	とき	ところ
従来ワクチン ファイザー社、武田社	19日(土)	市保健センター

【小児 (5～11歳) 接種】

ワクチン	とき	ところ
小児用ファイザー社	19日(土)	市保健センター
	26日(土)	岩村保健センター

【乳幼児 (6カ月～4歳) 接種】

ワクチン	とき	ところ
乳幼児用ファイザー社	19日(土)	市保健センター

- 身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす
- 性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にする
- 心理的虐待
言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前での暴力
- ネグレクト
食事を与えない、車の中に放置する

■ 児童虐待とは

11月は、児童虐待防止推進月間です。保護者がしつこく考えていても、行き過ぎた暴言や暴力は、子どもの成長の助けにはなりません。子どもや保護者の様子に異変を感じたら、相談・通告をお願いします。子育てや自分のことを話すのは勇気がいるかもしれませんが、あなたの話を聞いて、共感して、サポートしてくれる人が必ずいます。一人で悩まず、相談ください。

防ごう 子どもの虐待

虐待かもと思ったら
迷わずに相談・通告を



■ ヤングケアラーを知っていますか

本来、大人が行うような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。年齢に見合わない負担を負うことで、学業や友人関係などに影響が出る可能性があります。

☎ 子育て支援課 (内線 273)

■ 相談窓口

通告・相談した人、内容に関する秘密は守られます。

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (通告・相談はこちら)

市子育て世代包括支援センター

☎ 22-9137 (子育ての悩みはこちら)

県東濃子ども相談センター

☎ 0572-23-1111 (18歳未満のあらゆる相談。子ども本人も相談できます)

物価高騰などによる 市独自の経済支援 子育て世帯に 商品券を配布

電気やガス、食料品などの価格高騰で、生活に不安を抱えている子育て世帯の方を支援します。

■ 支援の概要

□ 内容 令和4年度市プレミアム付商品券を配布

※ 子ども1人あたり紙商品券一冊 (青券6千円分、赤券5千円分)

□ 対象 令和4年9月30日時点で、18歳 (高校3年生世代) までの子どもがいる家庭の保護者

□ 申し込み 不要

□ 配布方法 郵送

□ 配布時期 11月中旬

□ 利用期限 令和5年3月31日(金)

※ 商品券の種類によって使用できる店舗が異なります。

詳しくは、市ウェブサイトを確認ください



▲ 市ウェブサイト商品券配布のページ

☎ 子育て支援課 (内線 273)



▲ 一般小売店と大型小売店で使用できる共通券 (赤券)



▲ 一般小売店で使用できる専用券 (青券)